

「中部電力浜岡原子力発電所の再稼働の是非を問う県民投票条例案」の 法制度上の問題点一覧

8月27日に知事が制定請求を受けた県民投票条例案について、県は法制度上の問題点を精査し、その結果を8月31日に発表した。

これに対し、請求代表者は、9月3日に『中部電力浜岡原子力発電所の再稼働の是非を問う県民投票条例案』の法制度上の主な問題点に対する反論を、記者会見を開いた上で発表し、県の考え方に反論を行った。

このため、改めて法制度上の問題点を一覧で示す。

また、請求代表者が記者会見の席で、「今年3月からの県の対応」に関して主張を述べたため、それに対する県の意見も併せて述べることにする。

1 法制度上の問題点一覧

- ・この反論の内容を検討したところ、そのほぼ全てが当を得ていない内容であったので、改めて法制度上の問題点を一覧で示す。
- ・なお、当該資料は議会における審議の参考に資するためのものである。
- ・詳細は、別添資料1のとおり。

※ 県と市町との関係に係る補足資料（別添資料2）

2 今年3月からの県の対応に関する請求代表者の主張に対する県の意見

- ・請求団体から条例案の内容について相談を受けたことがなく、これまで問題点の指摘は行っていなかったものである。
- ・条例案を了知できる状況にあったとしても、内容面についての相談を受けていない限り県から積極的に意見を申し述べるのは、住民の意思を直接地方行政に反映させる直接請求制度の趣旨からして適当ではない。